

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公表番号】特表2007-509926(P2007-509926A)

【公表日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2006-537909(P2006-537909)

【国際特許分類】

C 0 7 D 211/46	(2006.01)
A 6 1 K 31/445	(2006.01)
A 6 1 P 7/06	(2006.01)
A 6 1 P 43/00	(2006.01)
A 6 1 P 29/00	(2006.01)
A 6 1 P 17/00	(2006.01)
A 6 1 P 31/10	(2006.01)
A 6 1 P 3/04	(2006.01)
A 6 1 P 35/00	(2006.01)
A 6 1 P 31/04	(2006.01)
A 6 1 P 3/10	(2006.01)
A 6 1 P 31/12	(2006.01)
A 6 1 P 39/02	(2006.01)

【F I】

C 0 7 D 211/46	C S P
A 6 1 K 31/445	
A 6 1 P 7/06	
A 6 1 P 43/00	
A 6 1 P 29/00	
A 6 1 P 17/00	
A 6 1 P 31/10	
A 6 1 P 3/04	
A 6 1 P 35/00	
A 6 1 P 31/04	
A 6 1 P 3/10	
A 6 1 P 31/12	
A 6 1 P 39/02	

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月24日(2007.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

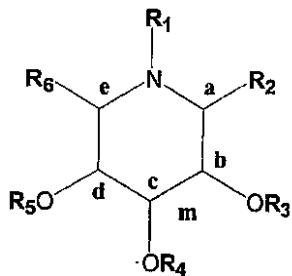
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一般式(I)を有するデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩

【化1】



(I)

[式中、

R₁ ~ R₅ は、それぞれ独立に、H、(CH₂)_nCH₃、又はXを含み、R₆ は、H、CH₂OH、又はCH₂OXを含み、

Mは、0又は1であり、

Nは、0~9であり、

a、b、c、d、eは、R又はS立体配置を有するキラル中心であり、

Xは、大きな疎水性部分及びスペーサーを含み、疎水性部分は、スペーサーを介して問題の窒素原子又は炭素原子に結合しており、大きな疎水性部分は、各々が別の環と2個以上の炭素原子を共有する3個以上の環を含む多環式アルコールから誘導され、脂質二重層に入り込むことができる]。

【請求項2】

大きな疎水性部分が、炭素原子3から8個のアルコキシポリアルキレン鎖又はポリアルキレン鎖を含むスペーサーによってデオキシノジリマイシンの窒素原子に結合している、請求項1記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩。

【請求項3】

大きな疎水性部分が、アダマンタンメタノール、コレステロール、-コレスタノール、アダマンタノール、及び9-ヒドロキシフェナントレンからなる群から選択された化合物から誘導される、請求項1又は2記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩。

【請求項4】

イド立体配置を有する、請求項1から3のいずれか記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩。

【請求項5】

イド-N-(5-アダマンタン-1-イル-メトキシ-ペンチル)デオキシノジリマイシンを含むデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、グルコシルセラミド及びスフィンゴ糖脂質レベルの増大が関与する疾患の治療用医薬組成物。

【請求項7】

請求項1から5のいずれか記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、グルコシルセラミド、スフィンゴ糖脂質、及びグルコシダーゼレベルの増大が関与する疾患の治療用医薬組成物。

【請求項8】

請求項6記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、ゴーシエ病の治療用医薬組成物。

【請求項9】

請求項6記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、

炎症性疾患の治療用医薬組成物。

【請求項 10】

請求項 6 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
色素沈着過剰症及びノ又は皮膚の炎症状態の治療用医薬組成物。

【請求項 11】

請求項 6 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
真菌症の治療用医薬組成物。

【請求項 12】

請求項 6 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
過体重及び肥満の治療用医薬組成物。

【請求項 13】

請求項 6 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
リソソーム貯蔵障害の治療用医薬組成物。

【請求項 14】

請求項 6 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
黒色腫及び他の腫瘍の治療用医薬組成物。

【請求項 15】

請求項 6 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
マイクロバクテリア感染症 (microbacterial infection) 治療用医薬組成物。

【請求項 16】

請求項 7 記載のデオキシノジリマイシン類似体又は薬学的に許容できるその塩を含む、
インスリン抵抗性の治療用医薬組成物。